

元気な川崎！ 生き活き川崎区！

市政だより

2018-No.4

川崎市議会議員 林 としお



川崎市議会第3回定例会を終えて

「平成30年第3回川崎市議会定例会」が9月3日から開催され、10月15日に閉会となりました。

みらい川崎市議会議員団では、代表質問を9月13日に行い、「豪雨災害発生への対応について」や「平成29年度決算について」などをはじめ、市政一般や提出された議案について質問を行いました。

また、今定例会に提出された「平成29年度川崎市一般会計歳入歳出決算認定」や「平成30年度川崎市一般会計補正予算」など計52件の議案については、審議の結果、全議案とも原案通り可決・決定し、「障害者の雇用の是正を求める意見書」など2件の意見書案についても可決・決定をしました。

今回の市政だよりでは、市民の皆様からのご意見や、安心して安全に暮らせる街づくりを進める観点から行った、会派代表質問のトピックスや、決算審査特別委員会（平成29年度決算）の健康福祉分科会にて質問した概要を報告させていただきます。

〈会派代表質問トピックス〉

■ 豪雨災害発生への対応について

質問 西日本豪雨災害など豪雨による土砂崩れや河川氾濫による浸水被害が多く発生しており、災害発生後の対応において様々な課題が顕在化してきています。また、県が8月に大型台風に伴う高潮による浸水被害想定を公表しており、豪雨災害や大型台風に備える対策の検討が急務となっています。本市の高潮の浸水被害対策の取り組みについてうかがいます。

次に、西日本豪雨災害の被災地では、災害ごみの処理計画を策定していなかったため、仮置き場の選定などのごみ処理を巡り初動が遅れたとの指摘もされています。本市の水害による災害廃棄物の処理については、地域防災計画・風水害対策編に記載されていますが、豪雨災害による浸水被害を想定した上で、災害ごみの仮置き場の候補地が決められているのか、計画を再検証する必要があると考えます。見解と対応についてうかがいます。

次に、浸水被害発生時の被災者の救助にあたっては、救助用ゴムボートが必要となります。本市は全消防署でアルミ製折り畳みボート5隻、救助用ゴムボート14隻を保有していますが、河川の氾濫による浸水被害発生を考えると、洪水浸水想定区域ハザードマップを踏まえて、必要となる場所へは、十分配置されているのかうかがいます。

回答（環境局長）豪雨災害等により発生する災害廃棄物の処理については、大規模地震と同様に、一時保管するための仮保管場所を確保しながら、再使用、再資源化、中間処理あるいは最終処分などの処理を進めていくことにしています。

また、仮保管場所の確保に向けましては、現在、大規模地震の災害廃棄物の処理において使用可能な公有地の考え方について、年度内を目途に詳細な検討を進めているところであり、水害時におきましても適用していきたいと考えています。

なお、水害時の災害廃棄物については、震災時と異なり、水分を多く含み腐敗しやすく、土砂などが混入する可能性があることから、本年7月の西日本豪雨の状況なども踏まえ、検討を進めていきます。

回答（危機管理監）神奈川県が設置した「東京湾沿岸高潮浸水想定検討会」による「浸水シミュレーション」結果が8月10日に公表されたところであり、今回の発表では、詳細なシミュレーションが示されておらず、対策を講じることが出来ない状況にありますので、神奈川県に対して、必要な情報の提供をしっかりと求めるとともに、今後、予定されている、水防法に基づく、「高潮特別警戒水位」、「高潮浸水想定区域」の指定を踏まえ、市民の皆様の安心安全を守る避難対策や適切な避難行動をとるための高潮ハザードマップの作成等の必要な措置を実施していきます。

回答（危機管理監）現在、消防局におきまして、いずれの区でも水難救助事案が発生する可能性があることから、各消防署に救助用ゴムボート等を配置しているところであり、

平成29年7月九州北部豪雨や平成30年7月豪雨など、近年、気候変動等の影響により、各地で豪雨災害が頻発して

いることから、今後につきましては、洪水ハザードマップや神奈川県から示される高潮浸水想定区域の指定に基づき、救助用ゴムボート等の必要性について関係局と連携しながら、その適切な配置も含めた対応など、市民の生命・身体を守るための必要な対策について検討していきます。

〈決算審査特別委員会 健康福祉分科会〉

■ 老人いこいの家等大規模補修工事費について

質問 いこいの家については、多世代交流の促進に向けた、こども文化センターとの連携モデル事業を実施していることや、地域の高齢者が集い生きがい醸成や、健康づくりの場ともなっています。いこいの家は各部屋のエアコン設置や不具合等の要望もあげられていると思います。今年の夏は猛暑日が続きました。早急に整備を進めるべきと考えますが、現状の取り組みと今後の対応についてうかがいます。

回答 老人いこいの家には大広間をはじめ、和室、クラブ室、機能訓練室などの諸室があり、基本的には全ての諸室にエアコンを整備していますが、施設やエアコン設備の老朽化に伴う、冷房効果の低下などについて、修繕の要望が挙げられています。これらの要望については、指定管理者と協議しながら、緊急性等に応じて随時対応を行っておりまして、平成29年度については、大島老人いこいの家や大師老人いこいの家をはじめ、10件のエアコン設備の補修工事を実施しました。今後についても、補修工事により随時対応を図っていくとともに、老朽化が進んだ設備については、補修工事と大規模工事による設備更新の費用対効果を勘案しながら、快適な利用環境の整備に努めていきます。

要望 いこいの家については、もっとも古い施設は築44年になります。平成29年度の空調機の補修や更新は10件ありますが、故障の度合いによって17万円から240万円と費用も様々です。適切な点検・管理も必要かと思っております。管理の強化と補修の早期対応を要望します。

■ 生活保護費返還金への取り組みについて

質問 生活保護費受給者から本来返還していただかなければならない収入未済額が、この4年間で6億3,747万円増加しています。更なる取り組みの強化や工夫が必要と考えます。これまでの取り組みと今後の対応についてうかがいます。

回答 生活保護費返還金への取組の強化のため、これまでの督促状や催告状の送付に加え、平成28年度から、滞納債権対策を専任で行う非常勤職員を各福祉事務所に配置し、所在不明者に対する住所調査や電話等による催告のほか、ケースワーカーへ債権管理に関する研修等を実施することにより、収納率の向上に努めているところです。一方で、発生した債権を生活保護受給者から一括返済させることは困難な場合が多いことから、債権を生じさせない取組が必要であり、適切な時期に課税調査を行うことや、家庭訪問により世帯の状況等を把握するよう取り組んでいるところであります。今後につきましても、生活保護制度の適正な実施が重要であると考えますので、より市民に信頼される制度となるよう、引き続き債権管理の取組を推進していきます。

要望 9月に報道発表された本市の生活保護の動向は、24,092世帯が受給されています。対前年同月比では294世帯減少している状況にあります。生活保護費の返還金に関わる徴収の業務は、非常にご苦労が多い業務でもありますが、市民の大切な税金でもありますので、担当部署の方々の引き続いてのご努力を要望します。

林 としお事務所のご案内

連絡先：〒210-0835 川崎市追分町6-2 エステート森101
TEL. 044-223-6625 / FAX. 044-223-6635

平日の連絡は火・木・金の11時～17時30分。
留守の際は留守電に伝言をお願いします。

プロフィール

- 1964年 1月28日生まれ
- 1982年 旧日本鋼管(NKK)京浜製鉄所入社
- 2012年 JFEスチール労連 書記次長
- 2014年 JFEスチール東日本製鉄所(京浜地区)総務部
- 2015年 川崎市議会議員初当選
- 2018年度
 - 健康福祉委員会副委員長
 - 青少年問題協議会委員
 - 川崎港湾審議会委員

